

監 査 報 告 書

令和 7 年 4 月 2 3 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

会 長 齋 藤 充 殿

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

監 事 江 森 東



監 事 園 田 智 幸



私たち監事は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会定款第 4 2 条の規定により、令和 7 年 4 月 2 3 日に令和 6 年度における業務及び経理の監査を行った結果、次のとおりでありましたので報告致します。

1 監査の方法の概要

- (1) 業務監査については、担当役職員から説明を受けるとともに、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討致しました。
- (2) 経理監査については、担当役職員から説明を受けるとともに、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正当性を検討致しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は、真実であると認められます。
- (2) 財務諸表及び収支計算書は、会計帳簿の記載と金額が一致し、協会の収支状況及び財産状態を正しく示しております。
- (3) この監査における業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実はないものと認められます。